

長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム21）要綱

（設置）

第1 長野市総合計画審議会に、市民の参画を得て協働により計画案の策定作業を行うための長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム21）（以下「作業部会」という。）を置く。

（任務）

第2 作業部会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 第四次長野市総合計画の原案作成に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3 作業部会は、福祉、環境、防災、教育、産業及び都市整備・土地利用の各分野ごとの部会で構成するものとし、作業部会の部会員は合計60人以内とする。

2 部会員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 長野市総合計画審議会の委員の職にある者
- (2) 市長が必要と認める者

（任期）

第4 部会員の任期は、第2に規定する任務が終了するまでの間とする。

（部会長及び副部会長）

第5 作業部会は、第3第1項に規定する各部会ごとにそれぞれ部会長及び副部会長各1人を置く。

- 2 部会長及び副部会長は、第3第2項第1号に該当する者の中で互選して定める。
- 3 部会長は、各部会の会務を総理し、当該部会を代表する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。

（会議）

第6 作業部会の会議は、第3第1項に規定する各部会ごとに各部会長が招集し、当該部会長が会議の議長となる。

- 2 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。
- 3 各部会の会議の議事は、出席部会員の過半数で決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 部会長は、必要があると認めるときは、各部会の部会長による会議の開催を提案することができる。

（庶務）

第7 各部会の庶務は、企画政策部企画課が行う。

（補則）

第8 この要綱に定めるもののほか、作業部会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

長野市総合計画審議会委員作業部会希望調査結果名簿(案)

部会名	所属・職名	氏名	正副	審議会委員希望数	公募委員数	合計
福祉部会	長野市ボランティアセンター運営委員長	うやま じろう 内山 二郎		4名	6名	10名
	長野市民生・児童委員協議会 会長	きたむら としみ 北村 俊美				
	長野市社会福祉協議会 会長	くぼ た 隆次 久保田 隆次				
	宅老所「あったかいご」管理者	くらた まさえ 倉田 雅恵				
環境部会	長野環境パートナーシップ会議計画推進委員会副委員長	ささき まさひろ 佐々木 政彦		2名	8名	10名
	公募委員	みやう りゅうた 宮内 隆太				
防災部会	公募委員	たかしま ようこ 高島 陽子		3名	7名	10名
	前長野市・豊野町合併建設計画策定委員会副委員長(豊野地区区長会長)	たにもと たつお 谷本 建男				
	社会資本工学研究所 工博(元信州大学教授)	ちよう たかし 長 尚				
教育部会	ISHIKAWA地域文化企画室代表	いしかわ りえ 石川 利江		4名	6名	10名
	長野市立信里小学校 校長	まつもと きよこ 松本 清子				
	公募委員	よしだ のあ 吉田 のあ				
	信州大学教育学部専任講師	わたなべ としあき 渡辺 敏明				
産業部会	(株)カントリープレス取締役(「KURA」編集長)	いちかわ みき 市川 美季		5名	5名	10名
	長野市建設業協会 会長	かわうら ふみお 川浦 二三郎				
	長野市農業青年協議会 元会長	さいとう しんいち 斉藤 真一				
	前長野市・大岡村・戸隠村・鬼無里村合併建設計画策定委員会副委員長	やまもと ちあき 山本 千秋				
	篠ノ井商工会議所 会頭	わたなべ かずまさ 渡邊 一正				
都市整備・土地利用部会	長野市区長会長	さいとう ちゆうじ 齊藤 忠二		4名	6名	10名
	公募委員	さかい てつお 酒井 哲夫				
	長野県青年国際交流機構会長	ひぐち あつこ 樋口 敦子				
	国立長野工業高等専門学校 副校長	ほりうち せいじ 堀内 征治				
	合計			22名	38名	60名

五十音順 敬称略